

高校生で海外留学を目指す皆様へ

## 松本市海外留学奨学金（高校生海外留学奨学金）のご案内

松本市海外留学奨学金は、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）に海外へ留学する高校生で、留学期間が6カ月以上の方を対象に、奨学金8万円を給付します。

### 記

#### 1 応募資格

- (1) 令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）に海外へ留学する高校生で、留学期間が6カ月以上の方（令和4（2022）年度中から今年度にかけて留学されていても構いません。）
- (2) 本人または親が松本市内に引き続き1年以上居住していること

#### 2 給付額

8万円（1人1回限り）

#### 3 手続き方法

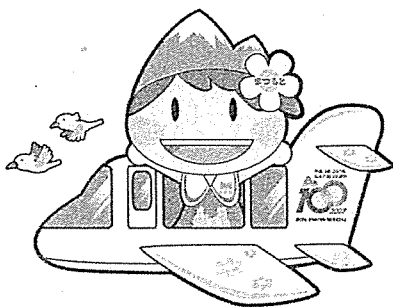
右のQRコードから松本市ホームページをご確認ください。



#### 5 提出期限

令和5年12月1日（金）

※在籍する学校長の推薦書が必要です。期限には余裕をもって準備してください。



松本市教育委員会 学校教育課 学務担当  
担当：小松  
〒390-0874  
松本市大手3丁目8番13号 大手事務所4階  
TEL 33-9846 FAX 34-3206  
メール g-kyoiku@city.matsumoto.lg.jp